

# 臓器あっせん起訴

## 不透明な移植「究明を」

### 患者ら裁判に期待

不透明な臓器あっせんの実態を法廷で明らかにしてほしい。NPO法人「難病患者支援の会」（東京）と理事長の菊池仁達容疑者(62)の起訴を受け、患者や医療関係者らは20日、今後の裁判への期待などを語った。

〈本文記事1面〉

「危険な移植の実態や、お金の流れなどの真相を裁判で究明してもらいたい」。NPOのあっせんです。2021年12月に中央アジア・キルギスへ渡航した会社経営の小沢克年さん(54)（神奈川県）は、こう訴える。

先に生体腎移植を受けた患者女性が一時重篤となり、手術は中止に。支払った費用の半分が返金されていないといい、「患者の願いにつけ込んで高い費用を集め、命を危険にさらすような団体は許せない」と話

す。北日本の50歳代男性は、菊池容疑者に800万円を支払い、09年に中国南部・

湖南省の病院で腎臓移植を受けたという。取材に、「NPO認証を受け、活動をホ

ムページで堂々と紹介していた団体で問題ないと思っていた。起訴には驚いている」と述べた。

男性は手術の約2年後から再び透析治療が必要になり、2度目の移植を考えて21年にNPOに約1400万円を支払ったが、手術を受けられなかった。小沢さんと同様、支払った費用の

## 国と国会患者の声聞いて

国や国会は今まで何をしていたのか。今回の臓器あっせん事件から浮かぶのは、政治や行政の「不作為」ではないか。

海外での不透明な臓器移植は国際的に厳しく批判されてきた。今回初めて立件し、起訴にまで至ったことと、あっせん団体の活動の違法性がより明確になった。その意義は大きく、

抑止力にもつながるだろう。だが、1997年に議員立法で臓器移植法が制定された後、2000年代には不透明な海外移植が問題化し、厚生労働省が06年に実態調査も行っている。NPOのようなあっせん団体の活動を把握する仕組みがない法制度の不備は明らか

に、国や国会は対策を講じてこなかった。この間、国内で移植を待ちきれず、わらにもすがる思いでNPOなどを頼った患者が何人いたか。多額の費用を支払われた上、手術後に体調を崩したり、中には死亡した人が何人もいる。キルギスで一時重篤となり、移植した腎臓の摘出を余儀なくされた女性

一部が戻っていないという。海外での移植については国際的な批判が強くなり、日本移植学会など5学会が昨年12月、根絶を目指す共同声明を出している。NPOの起訴を受け、同学会の江川裕人理事長(66)は取材に「臓器を提供したい人の意思をくみ取り、患者が安心

して治療を受けられる社会に向けて力を尽くしていく」と話した。

厚生労働省は4月から海外移植の実態調査に乗り出す。同省幹部は「起訴に至ったことは大変重く受け止めている。実態調査による現状の把握を急ぎ、適切な移植体制の構築を目指したい」と話した。

と「内閣府認証」を掲げており、国に認められた団体だと思った。このままだとまた被害者が出る」と訴える。

国と国会はこうした患者の声にもっと耳を傾けるべきだ。あっせん業者はNPO以外にも存在する。一刻も早く、法や制度を見直し、不透明な海外移植の根絶を図らねばならない。同時に、背景にある国内のドナー不足などの解消に本気で取り組むべきだ。

（藤原聖大）